**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を二百九十九万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年十月一日

東京都港区赤坂五丁目二番二〇号

エムピーピー有限会社

取締役　上村　聡

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を二百五十九億九千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成二十六年四月十日

掲載頁　七頁

平成二十六年十月一日

東京都港区赤坂五丁目二番二〇号

GEジャパン・ファンディング株式会社

代表取締役　小島　千明

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を一億三千六百八十万円減少し一億円とすることにいたしました。

臨時株主総会の決議は平成二十六年九月三十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.chancelab.jp

平成二十六年十月一日

東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目三九番五号

チャンスラボ株式会社

代表取締役　栗原　知宏

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を二千十万円減少し九百九十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年九月二十六日

掲載頁　八十三頁（号外第二一三号）

平成二十六年十月一日

大阪市浪速区元町三丁目三番一八号

株式会社美島

代表取締役　川端　春一

**資本金及び準備金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を一千百五十万円、資本準備金の額を三百万円減少し、それぞれ三百万円、〇円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年十二月二日であり、株主総会の決議は、平成二十六年九月十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.atdl.co.jp/kessan/taishaku.html

平成二十六年十月一日

埼玉県狭山市北入曽四一二番地六

アットデザインリンクス株式会社

代表取締役　金子　義正

**資本金及び準備金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を四百七十五億八万七千五百円、資本準備金の額を四百二十五億八万七千五百円減少し、それぞれ二百億円、五十億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年四月二十二日

掲載頁　九十五頁（号外第九十号）

平成二十六年十月一日

東京都港区赤坂五丁目二番二〇号

日本GE株式会社

代表取締役　熊谷　昭彦

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十六年十月十六日を基準日と定め、同日午前九時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を五万株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年十月一日

埼玉県さいたま市緑区道祖土一丁目七番三号

株式会社戸ヶ崎

代表取締役　野尻　房夫

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十六年十月十六日を基準日と定め、同日午前九時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を五万株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年十月一日

埼玉県さいたま市緑区道祖土一丁目七番三号

戸崎不動産株式会社

代表取締役　野尻　房夫

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十六年十月十六日を基準日と定め、同日午前九時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を五千株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年十月一日

埼玉県さいたま市緑区道祖土一丁目七番三号

TNビルマネジメント株式会社

代表取締役　野尻　房夫

**基準日設定につき通知公告**

当社は、平成二十六年十月三十一日を基準日と定め、同日二十四時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年十月一日

京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町六七〇番地

株式会社ハウスドゥ

代表取締役　安藤　正弘

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十六年十月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年十月一日

秋田県秋田市山王三丁目一番七号東カンビル

ウェルネスワールド株式会社

代表取締役　八端健太郎

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十六年十月十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年十月一日

東京都江東区猿江一丁目三番二号

株式会社四谷維新號

代表取締役　鄭　東静

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十六年十月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年十月一日

石川県輪島市塚田町二部一四番地

株式会社里谷組

代表取締役　里谷　光弘

**定款変更につき通知公告**

当社は、平成二十六年十月十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年十月一日

大阪府枚方市招提田近二丁目一番地三

小倉屋昆布食品株式会社

代表取締役　伝宝　啓史

**優先資本金の額の減少公告**

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条第一項に基づき、優先資本金の額を一億三千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十六年七月十八日付官報の号外第一六一号七十六頁に掲載されています。

平成二十六年十月一日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号

グラスゴーアセット特定目的会社

取締役　井出　清彦

**訂正公告**

平成二十六年九月二十四日（号外第二一〇号）掲載の解散公告中「代表清算人　石立知奈美」とあるは「代表清算人　立石知奈美」の誤りにつき訂正します。

平成二十六年十月一日

長野県岡谷市神明町四丁目一二番一八号

株式会社鵜屋

代表清算人　立石知奈美

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十月一日付第二一八号六四　ページ●同日付政府調達第一八四号一一二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）